

納税者各位

早春の候、皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は町政の推進にあたり、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。昨年度から、固定資産税の税率を1.58%に引き上げ、貴重な財源として活用させていただいておりますが、皆さまに、今回は本町における「財政状況と行財政改革」についてお知らせします。また、「空き家対策、移住・定住促進の取組み」についてもご紹介いたします。

「財政状況と行財政改革」については、町では当初、平成28年度から33年度までの6年間、固定資産税の税率を1.4%から1.68%に引き上げることに関する町税条例の一部改正条例を上程し、議会における慎重な審議の結果、平成28年度から30年度までの3年間、税率を1.58%とする内容でお認めいただきました。

このため、平成27年9月に策定しました行財政改革アクションプランを着実に推進するとともに、当初見込んでいた1.68%の収入額に不足する部分への対応を含めて行財政改革に取り組んできましたが、本町の財政構造が大きく転換することは難しく、今年度、改めて行いました中長期財政見通しでは、さらに厳しい財政状況が続く見通しとなっております。

これらを踏まえ、今年度、行財政改革アクションプランの中間見直しと平成31年度以降の財源確保策について検討を進めており、その一環として、現在、アクションプランの中間見直しに向けたパブリック・コメントを実施しております。

また、全国的な課題となっている「空き家対策、移住・定住促進の取組み」については、本町においても引き続き「空き家バンク制度の充実やお試し居住の実施」など、積極的な取組みを行ってまいります。

今後とも町政に対しましてご高配賜りますようお願い申し上げます。

平成30年3月

箱根町長 山口昇士

各情報はホームページで詳細をお知らせしておりますのでご参照ください。

【行財政改革の取組状況について】

「ホーム」→「行政情報」→「政策」→「行財政改革」

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/11,0,56,205,html>

【空き家バンク・住宅補助制度について】

「ホーム」→「くらしのガイド」→「住まい」

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/6,0,19,html>

<問合せ先>

企画課（行財政改革に関すること）
（移住・定住施策に関すること）

財務課（財政状況に関すること）

税務課（税に関すること）

<電話>

0460-85-9560

0460-85-9563

0460-85-7750